

期日前投票と不在者投票



投票日に用事があって、投票に行けないかも…。



大丈夫です！投票日当日に仕事や旅行など予定がある場合、区役所などで**期日前投票**ができます。選挙の公（告）示日の翌日から投票日前日までです。投票所案内はがきを持っていったほうが、早く済みますよ。

期日前投票は便利

土・日・祝日
でもOK！

もしはがきを
忘れても投票
できます



期日前投票の
投票時間は、
朝8時30分から
夜8時まで！
（一部異なる
投票所も
あります。）



長い間、仕事や旅行で自宅を離れていて、期日前投票もできない時は、どうしよう？



不在者投票という制度があります。

選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、取り寄せることで、滞在先の選挙管理委員会で投票できます。

**自分の予定に合わせて
投票方法を選ぼう！**



不在者投票の請求方法など、詳しくはお住まいの区の選挙管理委員会までお問い合わせください。